

# デイサービスセンター プレジールの丘 利用料金表

令和3年4月から

予防給付	①	②	③	④	⑤	⑥	合計単位数【A】		地域区分単価	1ヶ月あたりの介護サービス費			食事費500円の回数分		利用料金(月額)			
	基本単位 【1ヶ月あたり】	サービス提供体制強化加算(I)	生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算	科学的介護推進体制加算	栄養アセスメント加算	介護職員処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算(I)		①②③④⑤⑥	1割	2割	3割	週1回の利用で月4回利用の場合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
事業対象者/要支援 1	1,672	88	100	225	40	50	5.9%	1.2%	2,329	10.14	2,362	4,724	7,086	500×4=	2,000	4,362	6,724	9,086
単位										円								

予防給付	①	②	③	④	⑤	⑥	合計単位数【A】		地域区分単価	1ヶ月あたりの介護サービス費			食事費500円の回数分		利用料金(月額)			
	基本単位 【1ヶ月あたり】	サービス提供体制強化加算(I)	生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算	科学的介護推進体制加算	栄養アセスメント加算	介護職員処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算(I)		①②③④⑤	1割	2割	3割	週1回の利用で月4回利用の場合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
要支援 2	3,428	176	100	225	40	50	5.9%	1.2%	4,304	10.14	4,365	8,730	13,094	500×4=	2,000	6,365	10,730	15,094
単位										円								

- 原爆手帳をお持ちの方は食費のみのお支払となります。
- その他、状況に応じ下記の加算を算定させていただきます。
  - ・口腔・栄養スクリーニング加算【Ⅱ】…20単位(6ヶ月に1度)
  - ・口腔機能向上加算【Ⅱ】…160単位(月に2度まで)
  - ・若年性認知症利用者受入加算…60単位

○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定させていただきます。  
 ※上記合計の単位数【A】=所定単位数にサービス別加算率(5.9%)を乗じた単位数を加算した単位数となっています。

○介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)を算定させていただきます。  
 (従来の処遇改善加算Ⅰに加え)  
 ※上記合計の利用料金については、所定単位数にサービス別加算率(1.2%)を乗じた単位数で計算させていただきます。

〒850-0007  
 長崎市立山2丁目16-5 事業所番号(長崎県指定第 4270108188)  
 ○通所型独自サービス1 通所型独自サービス2

☆令和3年9月までは新型コロナウイルス感染症への対応分として、特例的な報酬単価として以下の分をいただきます。【所定単位数(基本単価)×0.1%】

地域区分ごとの1単位の単価… 長崎市(7級地) 10.14円